

広報 な り た



元気いっぱい「タグ!」

相手の背中を夢中で追いかける子どもたち。トライを阻止しようと伸ばした手で、タグをつかみ取りました。(6月12日・八生小学校「タグラグビー授業」で。9ページに関連記事)

主な内容

ごみの減量化とリサイクル……………	2
成田POPラン大会……………	7
いま伝えたい戦争の記憶……………	16

できることから始めよう



大量のごみを処理する成田富里いずみ清掃工場

可燃ごみを処理する成田富里いずみ清掃工場には、毎日多くのごみが搬入されていますが、その中にはリサイクルできる資源物なども含まれています。ごみを減らすために、一人一人が正しい分別を心掛けましょう。

本市のごみの現状

成田富里いずみ清掃工場では、本市と富里市で発生した可燃ごみを処理しています。

令和2年度には約5万6,000トンのごみが搬入されていましたが、近年減少していて、令和6年度には約5万3,000トンとなりました(図1)。

ごみの減量化をさらに推進するため、正しい分別にご協力をお願いします。

全国平均よりも多いごみ排出量

令和6年度に市内から出たごみを、市民1人1日当たりに換算すると約973グラムでした。令和2年度からの推移を見ると減少傾向にありますが、国や県と比較す

ると依然として高い水準になっています。令和5年度の県との比較では、約130グラム(茶わん1杯分)多い排出量となっています(図2)。

可燃ごみの内訳

令和6年度に成田富里いずみ清掃工場に搬入された可燃ごみの内訳は図3の通りです。

本来は資源物である紙・布類が、全体の半分近くを占めています。

また、3割近くを占めるビニール・ゴム・皮革類の中にもリサイクルできるプラスチック製容器包装が含まれています。

このように、多くの資源物がリサイクルされずに処理されてしまっていることが分かります。

この現状を変えるために、一人

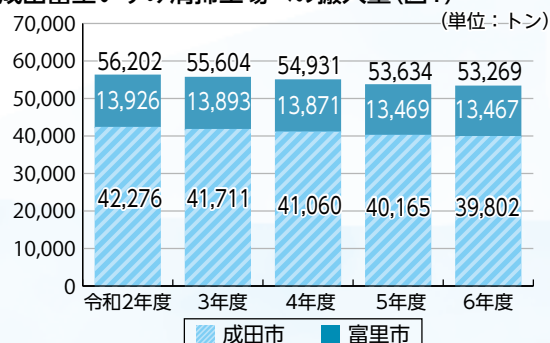
一人がごみと資源物を正しく分別し、ごみの量をさらに減らすように心掛けることが大切です。

一人一人ができること

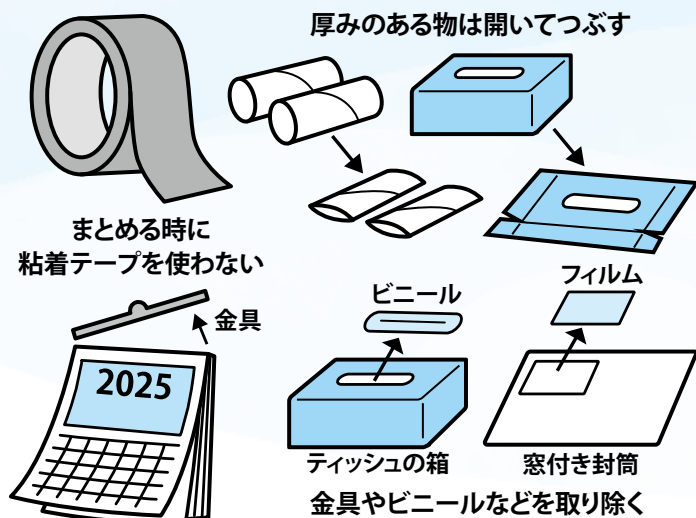
雑がみの回収にご協力を

雑がみとは、お菓子の箱や包装紙、封筒、はがきなど、リサイクルできる紙類のことをいいます。細かい物が多く、可燃ごみとして

成田富里いずみ清掃工場への搬入量(図1)



雑がみを出す時の注意点



プラスチック製容器包装の分別例



プラスチック製容器包装も正しく分別を

捨ててしまいがちですが、分別すればリサイクルできる大切な資源です。

雑がみを出す時は、紙袋に入れ、ひもで紙袋の上から十文字に縛ってください。

なお、シュレッダー古紙のみの場合は、透明なビニール袋に入れて出すことができます。

スチック製容器包装を、リサイクルできる資源物として週に1回収集しています。白色の指定袋に入れて、収集日に出してください。

プラマークを確認して

資源物として回収できる物には、プラマークが付いています。ごみとして捨ててしまう前に確認しましょう。プラスチックのバケツや歯ブラシなど、品物そのものがプラスチック製である場合は、可燃ごみとして出してください。

汚れや油の付いた物はリサイクル

減らそう生ごみ・食品ロス

生ごみや食品ロスを減らすため「使いきり・食べきり・水きり」を行う「3きり運動」を意識しましょう。

食材は使い切る・食べ切る、生ごみは出す前に水をよく切る、と

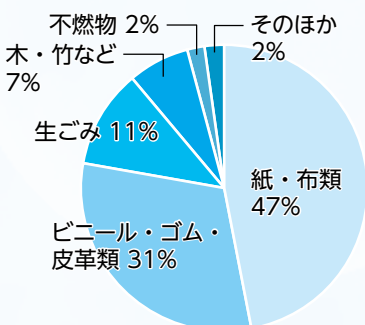
市では、生ごみを減量し、堆肥化する器具を購入する世帯に対して、その設置にかかる費用の一部を補助しています。

購入する前に申請が必要です。申請方法などの詳細は市ホームページで確認してください。

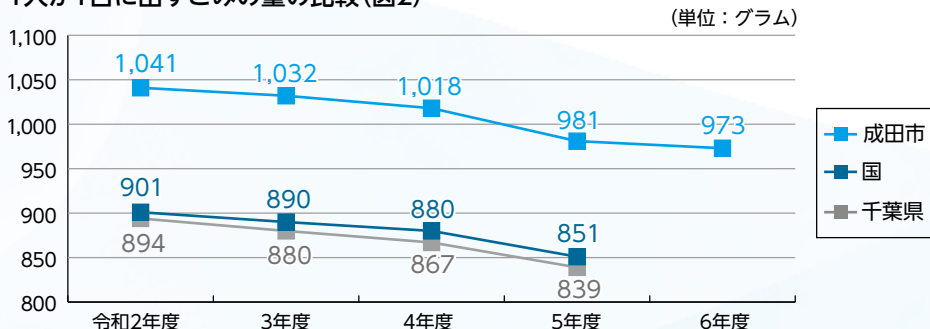
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

市ホームページ

令和6年度の可燃ごみの内訳(図3)



1人が1日に出すごみの量の比較(図2)



身近な移動手段を未来に残すために

通勤や通学、通院など皆さんの日常生活を支えている公共交通。一方で、利用者の減少や運転士不足により、公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっています。積極的に利用することで、身近な移動手段の維持につなげましょう。



人とまちを支える公共交通

利用して守ろう 地域の足

私たちの生活に欠かせない「移動」。通勤、通学、通院、買い物といった皆さんの日常生活で身近な移動手段となっているのが公共交通です。

しかし、人口減少や少子高齢化などにより、公共交通を取り巻く環境は年々厳しくなっています。特に路線バスは、利用者の減少や運転士不足により、路線の縮小や休廃止が全国的に問題となっています。本市においても廃線となった路線があります。

地域にとって欠かせない移動手段である公共交通をこれからも維持していくためには、公共交通に乗って支えていく必要があります。

公共交通を使う メリット

市内には、民間事業者が運行する鉄道や路線バス、タクシートのほか、市が運行するコミュニティバ

スやオンデマンド交通など、目的や状況に合わせて選べるさまざまな移動手段があります。日常生活のちょっとした移動から公共交通を利用してみませんか。

公共交通を利用することは、次のように個人的にも社会的にも多くのメリットがあります。

安全な移動・渋滞緩和

高齢者など運転に不安を感じている人も安全に移動できます。また、交通量が減ることで渋滞緩和が期待できます。

環境にやさしい

交通量が減ることで二酸化炭素の排出量を抑えることができ、地球温暖化防止につながります。

運動不足を解消

駅やバス停まで歩くなど、運動する機会が増え、運動不足の解消につながります。

経済的である

自動車は購入費のほか、税金や燃料代などで高額な維持費がかかるため、公共交通を利用することで出費を抑えることができます。

持続可能な 公共交通を目指して

市では、持続可能で効率的な公共交通を実現するため、交通事業者や市民の代表者と共に市内の公共交通のあり方について検討を進めています。

また、最近では地域団体が主体となり送迎サービスを提供する公共ライドシェアの取り組みが全国的に広がっています。こうした取り組みを導入するには、道路運送法による手続きが必要です。地域で導入を検討したい場合は、都市計画課交通政策室(市役所5階 20・1560)に気軽に相談してください。

※くわしくは都市計画課交通政策室へ。

市総合公共交通マップを 公開しています

市では、市内を運行する路線バスとコミュニティバスの経路や乗降場所、運賃などの情報をまとめた「市総合公共交通マップ」を市ホームページで公開しています。

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。



市ホームページ

日々の運転に込められた思いを聞いてみました／

声とハンドルに真心を



ジェイアールバス関東
ながやま たくや
永山 拓哉さん

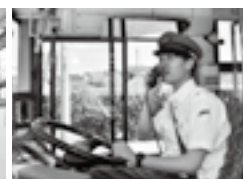
叔父がバスの運転士だったこともあり、小さい頃から大きな乗り物を動かす姿に憧れて、バス運転士を目指しました。毎日心掛けているのは、お客さんに安心して乗ってもらうこと。急発進や急停止といった急が付く動作を避けることはもちろん、アナウンスでは伝わりやすい言葉を選んで、落ち着いた声でゆっくりと話すようにしています。「ありがとう」と声を掛けてもらえた時は、この仕事のやりがいを感じます。「今日も誰かの大切な1日を運んでいる」。そう思いながら、これからもハンドルを握っていきます。



案内は笑顔で明るく



降車後のチェックも入念に



落ち着いてゆっくりと



優しく向き合う接客を



車両点検も丁寧に



安全にも気を付けながら

安心と安全への思いを乗せて

運転や人と話すことが好きで、この道を選びました。「ありがとう」と笑顔もらえる度にこの仕事の魅力を実感しています。タクシーを利用する際、多くの人が不安に感じるのは料金のことだと思います。だからこそ、目的地までどのくらいかかるのかを丁寧に説明して、安心して利用してもらえるように心掛けています。安全で快適な運行には気を使いますが、車内でのちょっとした会話は私にとって楽しいひとときです。荷物が多い時や雨の日、疲れた日の帰り道など、タクシーはきっと皆さんの力になれる乗り物です。



京成タクシーイースト
きむら あやの
木村 彩乃さん

利用者の不安に寄り添いながら



京成バス千葉イースト
いしかわ なおし
石川 侃さん

大型車両を運転することに憧れがあり、バス運転士になるのが夢でした。普段は笑顔や丁寧な接客で話しかけやすい雰囲気をつくることで、安心して乗ってもらうように心掛けています。車いすなどで乗り降りに不安がある人の中には、時間がかかるからと周りのことを気にしている人がいるかもしれません。その気持ちに寄り添いながら、積極的に乗り降りを手伝うようにしています。目の前で困っている人を助けられた時は、やりがいとうれしさを感じます。どんな人にでも利用しやすいバスでありたいです。



スロープはすばやく安全に



出発前の確認もバッチリと



乗車案内も笑顔で

投票は希望という木の種になる

参議院議員選挙が、7月20日(日)に全国一斉に行われます。投票日当日の投票時間は午前7時～午後8時です。大切な一票ですので、ぜひ投票しましょう。

投票は選挙区選挙と比例代表選挙の2種類

参議院議員選挙では、選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙によって参議院議員が選ばれます。選挙区選挙には候補者氏名を、

比例代表選挙には候補者氏名または政党名を書いて投票します。

市内で投票できる人

次の全ての要件に当てはまる人が成田市で投票できます。
○日本国民で平成19年7月21日ま

で生まれた人

○令和7年4月2日時点で成田市に住民記録があり、引き続き3カ月以上住んでいる人(転入の場合は、同日までに転入の届け出をした人)

転居した人は投票所に注意

市内で引っ越した人で、6月15日までに転居の届け出をした人は新しい住所地の投票所での投票となります。

6月16日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所での投票となります。

投票日に用事のある人は期日前投票を

投票日に仕事やレジャーなどの理由で投票できない人は、期日前投票ができます。

期日前投票所・開設日時は下表の通りです。投票所により開設日

時が異なりますので注意してください。

イオンモール成田・ユアエルム成田店の期日前投票所を開設

イオンモール成田専門店街2階のイオンホールとユアエルム成田店3階の100円ショップ奥に期日前投票所を設置します。

選挙公報は新聞折り込みで

立候補者の氏名や経歴、政見などを知らするための「選挙公報」は、7月13日(日)に、朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の朝刊に折り込まれる予定です。

また、市の公共施設などに置いてあるほか、県ホームページでも閲覧できます。



県ホームページ

即日開票されます

開票は、投票日当日の午後9時15分から重兵衛スポーツフィールド中台体育館で行います。

期日前投票所の開設日時

期日前投票所	開設期間	開設時間
市役所4階401会議室 下総支所1階会議室 大栄支所1階会議室	7月19日(土)まで	午前8時30分～午後8時
イオンモール成田専門店街2階イオンホール ユアエルム成田店3階特設会場	7月16日(水)～19日(土)	午前10時～午後8時

投票・開票の速報は市ホームページに掲載します。



市ホームページ

※くわしくは市選挙管理委員会事務局(☎20・1510・総務課内。投票日当日は同事務局または☎20・1501)へ。

入場整理券がなくても本市の選挙人名簿に登録されていれば投票できます

入場整理券は、あらかじめ投票日や投票所などを有権者にお知らせし、投票所での受け付けがスムーズに行われるよう送っているもので、投票用紙の引き換え券ではありません。

入場整理券がなくても、本市の選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

なお、郵便の仕分け作業などの都合で、隣や近所の家、同一世帯でも届く日が異なる場合があります。

成田POPラン大会

申し込みの受け付けを開始しました

期日＝11月16日(日)(雨天決行)
会場＝重兵衛スポーツフィールド中台
種目＝3km・10km
定員＝3,000人(先着順)
参加費＝小学生1,300円、中学生2,000円、一般4,000円(市内在住・在勤・在学以外の方は、小学生1,800円、中学生2,500円、一般4,500円)
申込方法＝9月12日(金)までに成田POPラン大会ホームページから申し込む



成田POPラン大会
ホームページ

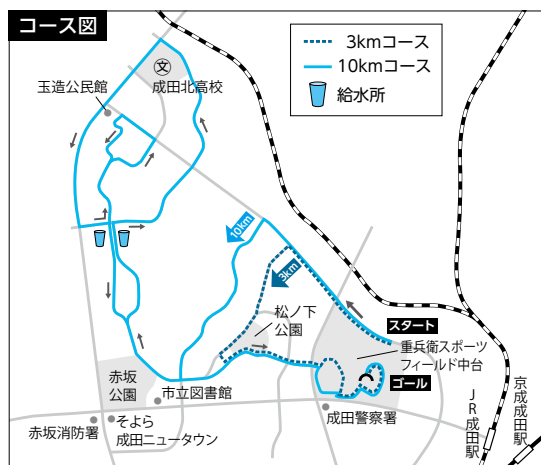


一斉に駆け出すランナーたち

スポーツくじ



この大会はスポーツ振興くじ助成を受けて開催します。



運営ボランティアを募集します

時間＝午前8時～午後1時
内容＝会場での選手誘導やニュータウン内コースの安全確保
対象＝平成22年4月1日以前に生まれた人
申込方法＝9月12日(金)までに専用フォームから申し込む



専用フォーム

※くわしくは成田POPラン大会実行委員会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

応急手当講習会

心肺蘇生法とAEDの操作方法を学べます

対象＝市内在住・在勤・在学の中学生以上

申込方法＝各開催日の前月の1日から1週間前までに各申込先へ。市ホームページにある専用フォームからも申し込めます



応急手当講習会

普通救命講習1

時間＝午前9時～正午

内容＝成人に対する心肺蘇生法とAEDの操作方法などを学ぶ

開催日	会場	定員(先着順)	申込先
9月21日(日)	市役所6階大会議室	30人	成田消防署 ☎20-1594
9月28日(日)	公津分署		公津分署 ☎29-6627
10月12日(日)	下総分署	15人	下総分署 ☎96-4023
11月9日(日)	大栄消防署		大栄消防署 ☎73-4141

普通救命講習3

時間＝午前9時～正午

内容＝小児・乳児に対する心肺蘇生法とAEDの操作方法などを学ぶ

開催日	会場	定員(先着順)	申込先
11月2日(日)	三里塚消防署	20人	三里塚消防署 ☎35-1007

市ホームページでも心肺蘇生法が学べます

心肺蘇生法の手順を市ホームページに掲載しています。写真付きでポイントを分かりやすく解説しています。



心肺蘇生法

※参加費は無料です。くわしくは救急課(☎22-1273)へ。

パタパタフォトキューブをつくろう 6/14



思い出を詰め込んで

親子で工作を楽しんでもらおうと「パタパタフォトキューブをつくろう」が子ども館で開催されました。木の立方体をつなぎ合わせて写真を貼り、パタパタと動かすと写真が変わるフォトキューブ作りに挑戦した参加者たち。キューブ

がうまく組み合わさるように、設計図を確認しながら親子で協力して完成させました。子どもたちは、思い出の写真がいっぱいのフォトキューブを動かしながら、友達と楽しそうに見せ合っていました。



- 1 完成品を見せ合って
- 2 慎重に写真を貼り付ける
- 3 出来上がったフォトキューブを手に



力を振り絞り果敢に攻める

わんぱく相撲千葉ブロック大会 6/22



熱い取組が繰り広げられる

全国大会の出場権を懸けた「わんぱく相撲千葉ブロック大会」が重兵衛スポーツフィールド中台相撲場で開催されました。地区大会を勝ち上がった小学4～6年生の男子12チーム・女子11チームが参加し、男女別チーム総当たり戦で行われた今大会。一生懸命に取組に挑む小学生力士の姿が見られました。見事な投げ技が決まると、会場からは大きな声援と拍手が送られました。

災害時における仮設トイレ等のし尿の収集運搬に関する協定書手交式 6/20

避難所などの公衆衛生のために

本市と協同組合成田市個人下水道管理協会は「災害時における仮設トイレ等のし尿の収集運搬に関する協定」を締結しました。この協定は、災害が発生し避難所などに仮設トイレが設置された際に、同協会による、し尿や汚水のくみ取りと収集運搬の支援がされるものです。この協定締結により、災害時における円滑な、し尿などのくみ取りが行われ、環境の保全と公衆衛生が保たれることが期待されます。



協定書を手に



ラグビー授業 6/12

走って笑って全力プレー

ラグビーの魅力を知ってもらおうと、クボタスピアーズ船橋・東京ベイによる「ラグビー授業」が八生小学校で行われました。タックルの代わりに、腰に付いたタグを掛け声と一緒に取ることで相手の攻撃を止めるのがラグ

ビーの特徴。プロ選手からルールやパスの出し方などを教わった後、チームに分かれて試合を行いました。競技に夢中の子どもたちは「タグ」と元気な声を校庭に響かせていました。



1 トライの喜びをかみしめて

2 現役で活躍する岡田一平選手と勝負

3 タグを取る練習も

世界の料理を楽しむ会 6/15



スパイスのきいたカレーなどを味わう

海外の家庭料理を作って、世界各国の文化を学ぶ「世界の料理を楽しむ会」が中央公民館で行われました。今回はシンガポール出身の講師を招き、シンガポール風チキンカレーやポテトとカリフラワーのスパイス炒めなどに挑戦。数種類のスパイスを加えながら肉や野菜を調理して料理を完成させました。参加者は「香辛料の使い方を参考にしたい」「初心者でも簡単にできた」と話していました。



味と辛さを確認しながら



気になる写真を眺めて

成田祇園祭展 6/21～7/13



祭りの歴史を深く知る

成田祇園祭の歴史や魅力を知ってもらおうと「成田祇園祭展」が、なごみの米屋 スカイタウンギャラリーで開催されました。会場には、祭りの歴史の移り変わりを感じられる古写真のほか、精巧な山車・屋台のミニチュア、歴代のポスターなどを展示。訪れた人は、古写真の前で足を止め「白黒写真でも当時の熱気が伝わってくる」と話していました。

暮らしのお知らせ

届いたら確認を

戸籍のフリガナ記載の通知

戸籍法が改正され、戸籍に氏名のフリガナが記載されます。

市に本籍がある人には、戸籍に記載する予定のフリガナの通知を7月下旬から順次送付します。

通知されたフリガナが正しい場合は、手続きする必要はありません。そのまま戸籍に記載されます。フリガナが誤っている場合は、正しいフリガナを市民課(市役所1階または下総・大栄支所へ届け出て下さい。

コールセンターを開設します

時間 午前8時30分～午後5時15分

法務省戸籍振り仮名コールセンター

期間 令和8年5月26日(火)まで
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

内容 戸籍制度に関すること

電話番号 0570・05・03

10

成田市コールセンター

期間 8月1日(金)～10月31日(金)

(土・日曜日、祝日を除く)

内容 通知書の内容や届け出などに関すること

電話番号 0120・363・2

21

※くわしくは、制度については法務省ホームページ、そのほかに



法務省ホームページ

については市民課(☎20・1525)へ。

住民票などを手軽に取得

コンビニ交付サービス

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアやイオン(成田店を含む一部店舗)などに設置されているマルチコピー機で、住民票や税務証明書などを取

得できます。

年末年始と機器点検に伴う休止日を除き、毎日午前6時30分から午後11時まで利用できます。3月31日まで、コンビニ交付サービスにかかる手数料を100円減額していますので、ぜひ利用してください。

取得できる証明書などの詳細は市ホームページで確認できます。

※くわしくは、税務証明書については市民課(☎20・1513)、そのほかについては市民課(☎20・1525)へ。



税務証明書



住民票など

安全に配慮して

住宅地での農薬使用

農薬を使用する場合、飛散により周辺の住民へ健康被害を及ぼすことがあります。

住宅地に近接した家庭菜園・農地・垣根などの管理には使用を控えるようにし、やむを得ない場合は次のことに配慮してください。

○ 飛散しにくい農薬を選ぶ

○ 風向きや時間帯に配慮する

○ ラベルに記載された内容に従って使用する

○ 事前に周辺住民へ周知する

○ 散布区域に人が入らないように

対策する

○ 農薬を使用した年月日や場所、農薬の種類・量などを記録し、保管する

※くわしくは農政課(☎20・1541)へ。

男女共同参画の視点

「男らしく」に縛られていませんか？

「男なのに稼ぎが少ない」「男は泣いちゃいけない」といった、何げない一言を聞くことはありませんか。

個性や個人の能力ではなく「男性はこうあるべき」といった、性別を理由とした無意識の思い込みによる押し付けはジェンダーハラスメントといえます。

性別に関係なく、誰もが自分らしく活躍できる社会を目指しましょう。

無意識のうちにハラスメントをしていませんか？

次のようなことに当てはまる場合、ジェンダーハラスメントをしてしまっているかもしれません。

- 育児休暇や介護休暇を取ろうとする男性に「男なのに何で」と言う
- 「男は弱音を吐いてはいけない」と相手を追い詰める

困った時は一人で悩まずに、男性電話相談(県男女共同参画センター・☎043-308-3421、火・水曜日の午後4時～8時・土曜日の午後0時30分～4時30分)へ相談してください。

※くわしくは市民協働課(☎20-1507)へ。

危険な場所に注意

農業用施設

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や夏休み期間は、子どもの外出機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。

水路や水門などの農業用施設の近くで子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

身近なことから実践を

夏の省エネルギー対策

夏場はエアコンの使用などにより、多くのエネルギーが消費されます。身近でできる省エネを心掛

けましょう。

○体調や換気の頻度を考えながら、エアコンを省エネ設定にする

○エアコンと扇風機を併用して空気を循環させる

○エアコンのフィルターを小さめに掃除する

○エアコンの室外機付近に物を置かないようにし、屋根などを付けて直射日光を避ける

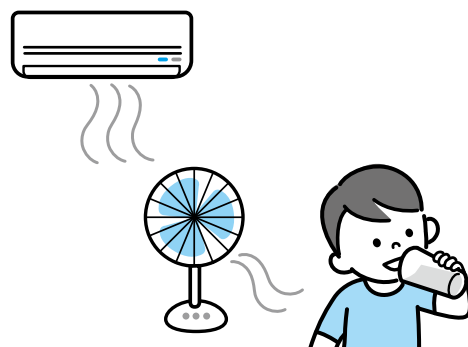
○家族で一つの部屋に集まる、涼しい場所に出かけるなど「クールシェア」をすることで、家庭でのエアコンの使用を抑える

○LED電球などの消費電力が少ない照明に交換する

○冷蔵庫は整理整頓して効率的に利用する

○煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用する

○風呂は冷めないうちに続けて入浴し、できるだけ追いだきをし



ない

○シャワーは流したままにしない

市では、公共施設の一部をクールシェアスポットとして開放しています。開放場所・日時・条件は、各施設に確認してください。

対象施設：市役所、大栄支所、保健福祉館、中央・下総・大栄公民館、市立図書館、中郷ふるさ

と交流館、赤坂ふれあいセンター、男女共同参画センター、三里塚御料牧場記念館、下総歴史民俗資料館、成田観光館、ま

ちかどふれあい館、成田エアポート東雲パークゴルフ場、豊

住ふれあい健康館、国際文化会館、三里塚コミュニティセン

ター、もりんぴあこづ

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

見直しを進めています

公共施設などの使用料・手数料

市では、公共施設の使用料や行政サービスの手数料について、公平性・公正性の観点から受益者負担の適正化を図るため、一体的な見直しを検討しています。

令和6年11月に決定した見直しに関する基本方針に基づき、令和8年4月からの施行を目指して準備を進めています。これまでの検討の経緯、見直しに関する基本方針、現段階での見直し案の概要や基本的な考え方などは、市ホームページで公表しています。



市ホームページ

※くわしくは財政課(☎20・1512)へ。

設置費と維持管理費を補助

合併処理浄化槽

合併処理浄化槽は、し尿や台所・洗濯などの生活雑排水を併せて処理する浄化槽です。

市では、合併処理浄化槽を設置する費用の一部を補助しています。

補助を受けるには条件がありますので、必ず着工前に環境衛生課(☎20・1531)へ相談してくだ

さい。また、毎年の維持管理に伴う費用への補助もあります。

※騒音地域は特例により補助金の限度額が異なります。くわしくは同課へ。

今月の納期限

7月31日(木)

- ①固定資産税(第2期)
- ②国民健康保険税(第1期)
- ③後期高齢者医療保険料(第1期)
- ④介護保険料(第1期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1547)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています



6月16日(月)～30日(月)

16日	千葉県市町村振興協会評議員会(Web会議)
17日	教育民生常任委員会
19日	総務常任委員会
20日	災害時における仮設トイレ等のし尿の収集運搬に関する協定書手交式 成田空港周辺地域共生財団評議員会
22日	折り鶴平和使節団結団式 シルバー人材センター総会
23日	東関東自動車道(仮称)成田西IC建設促進期成同盟会総会
24日	成田空港周辺地域振興連絡協議会総会 自衛隊協力会総会 議会運営委員会
25日	全員協議会 総務常任委員会
26日	成田POPラン大会実行委員会
27日	戦没者追悼献花式
28日	外国人対象普通救命講習
29日	成田ニュータウン防犯パトロール隊総会 成田空港騒音対策地域連絡協議会総会
30日	関根副市長退任式



ねぎらいの言葉を掛ける(30日)

副市長に宮田洋一氏



宮田 洋一 氏

6月定例会市議会において、^{ねけんじ}根賢次氏の任期満了に伴い、新たに宮田洋一氏を選任することに同意を得て、市では7月1日付けで副市長に選任しました。
宮田氏は昭和59年に成田市に奉職し、企画政策課長、総務部長、企画政策部長などを歴任しました。
※くわしくは人事課(☎20・1505)へ。

案の縦覧と意見の提出を

成田市都市計画

成田赤十字病院地区の地区計画と用途地域の変更について、案の縦覧と意見の提出ができます。

期間 7月17日(木)～31日(木)

縦覧場所 都市計画課(市役所5階)

意見の提出方法 7月31日(木)(当

日消印有効)までに同課にある意見提出書を直接または郵送で都市計画課(〒286・85585花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

借金で困っている人に

多重債務相談

千葉財務事務所では、電話による多重債務相談を受け付けています。

解決のための助言を行い、必要に応じて専門家を紹介しますので、まずは相談してください。秘密は厳守されます。

受付日時 月々金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

相談料 無料

※くわしくは千葉財務事務所多重債務相談窓口(☎043・25

1・7830)へ。

9月末まで実施

農地利用状況調査

農業者の高齢化などにより、耕

作されない農地が目立つようになっていきます。

市では、農地の荒廃を防ぐため、農地の利用状況調査を9月末まで実施しています。

農地利用最適化推進委員が各農地を調査しますので、ご協力をお願いします。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20・1573)へ。

回収しています

不要になったLPガス容器

屋外に放置されて所有者が分からないものや家庭で不要になったLPガス容器による、転倒事故やガスの漏えいなどの事故を防止するため、LPガス容器を回収しています。

期間 9月1日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

対象 2～10キログラムのLPガス容器(カセットボンベやキャンプ用のOD缶などを除く)

費用 無料

※回収の申し込みは平日の午前10

時～午後4時に千葉県LPガス協会(☎0120・122・128)へ。

給付金を交付します

千葉県肥料価格高騰緊急支援

県では、肥料価格の高騰による影響を受けている農家の皆さんを支援するため、給付金を交付します。

対象 2次の全てに当てはまる人

○農業経営をしていて、今後も継続する意思がある

○生産性向上に取り組む意思がある

○県内に居住している個人事業主、または県内に主たる事業所がある法人

給付額 肥料高騰額の2分の1以内(上限10万円)

申請方法 8月15日(金)(必着)までに、千葉県肥料価格高騰緊急支援事業特設サイトにある申請書と必要書類を千葉県肥料価格高騰緊急支援事務局(〒260・0031 千葉市中央区新千葉2・12・1 第11東ビル3階)へ。

同サイトにある専用フォームからも申し込みます

※くわしくは平日の午前10時～午後7時に同事務局(☎0120・975・3335)へ。



特設サイト

災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容 防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語 日本語、英語、韓国語、中国語(簡体字・繁体字)、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語

登録方法 右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを相談してみてはいかがでしょうか。



※期日中の12:00～13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・ 相続関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。税務相談と不動産相談は、当日の午前9時30分から市民協働課で整理券を配布します。	市民協働課 ☎20-1507 ※法人からの相談は受けません。内容や当日の混雑状況によっては相談を受けられない場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の8月分の予約は7月30日(火)から受け付けます。
弁護士法律相談(予約制)	7月16日(水)・ 23日(水)・27日(日)	13:00～16:00		
女性のための相談 (DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00		
税務相談	7月15日(火)、8月19日(火)	10:00～15:00		
不動産相談	7月15日(火)、8月19日(火)	10:00～12:00		
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	7月22日(火)、8月26日(火)	10:00～15:00	保健福祉館	市民よろず相談室 うちだ 内田さん ☎91-5313 千葉司法書士会佐倉支部 いしがわ 石川さん ☎080-6614-9373
市民よろず相談	7月19日(土)、8月16日(土)	13:00～16:00		
司法書士法律相談	7月16日(水)、8月20日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
司法書士による電話相談	月・水・土曜日 (7月21日を除く)	月・水曜日14:00～17:00 土曜日10:00～15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	法務局成田出張所 ☎23-2313
法務局登記手続案内 (相続・抵当権抹消など、予約制)	月～金曜日	9:00～16:00	法務局または電話案内	建築住宅課 ☎20-1564
住宅無料耐震相談(予約制)	8月24日(日)	9:00～16:00	市役所5階501会議室	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	消費生活センター ☎23-1161
消費生活相談	月～金曜日	9:00～16:30	市役所3階消費生活センター	商工会議所 ☎22-2101
事業承継に関する相談(予約制)	7月15日(火)、8月19日(火)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点 サテライト相談(予約制)	7月17日(木)	10:00～16:00	商工会館2階相談室	ちば北総地域若者サポート ステーション ☎24-7880
若者の就労相談(予約制)	月～金曜日	10:00～17:00	勤労会館	保険年金課 ☎20-1547
社労士による年金相談	7月16日(水)・30日(水)、 8月13日(水)	10:00～15:00	市役所1階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
交通事故相談(予約制)	8月5日(火)	10:00～15:00	市役所2階相談室	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
障がい者相談	第4日曜日と 祝日を除く毎日	月～金曜日9:00～19:30 土・日曜日9:00～18:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	暮らしサポート成田 ☎20-3399
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	子育て支援課 ☎20-1538
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階こども家庭センター	教育センター ☎20-2922
就学相談(予約制)*1	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)*2	火曜日	9:00～16:00	教育センター	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
不登校相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいるーむ21	教育指導課 ☎20-1582
学校教育全般・いじめ相談*2	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育センター ☎20-2922
スクールソーシャルワーカーへの相談*2	月・火・木・金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	
農地・農政相談(予約制)	8月6日(水)	8:30～11:30	下総支所	農政課 ☎20-1542
		13:30～16:30	大栄支所	

*1 対象は年長～中学生とその保護者

*2 対象は小中学生とその保護者

資格の取得や技能習得に

母子・父子家庭自立支援給付金

自立支援教育訓練給付金

対象＝20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

対象となる講座＝厚生労働省が指定した雇用保険制度の教育訓練講座

支給額＝入学金・受験料の60％(上限20万円。1万2,000円未満は支給なし)。専門実践教育訓練講座は1年につき上限40万円(資格を取得し就職した場合は上限60万円。上限4年)。雇用保険制度の教育訓練給付金受給者は受給額との差額を支給

高等職業訓練促進給付金

対象＝20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

対象となる資格＝看護師・保育士などの国家資格、養成機関で6カ月以上のカリキュラムの履修が必要な資格

訓練促進給付金

支給額(月額)＝7万500円(市民税非課税世帯は10万円。上限4年)。修学期間の最終年は4万円加算

修了支援給付金

支給額＝2万5,000円(市民税非課税世帯は5万円)

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

対象＝次のいずれかに当てはまる20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親または、その子

①通信制で受講する

②通学で受講する(通信制との併用を含む)

受講開始時給付金

支給額＝受講料の40％(①上限10万円 ②上限20万円。①②ともに4,000円以下は支給なし)

受講修了時給付金

支給額＝受講料の50％(受講開始時給付金と合わせて①上限12万5,000円②上限25万円。①②ともに4,000円以下は支給なし)

合格時給付金

支給額＝受講料の10％(受講開始時給付金・受講修了時給付金と合わせて①上限15万円②上限30万円)

※受講前に相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

児童ふれあい交流事業

ちびっこ夏祭り

日時＝7月27日(日) 午前10時30分～正午、午後1時30分～3時

会場＝赤坂ふれあいセンター

内容＝お面・うちわ作り、魚釣り、輪投げなど

対象と参加費＝未就学児と保護者・無料
※参加を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくはFamily Partner-Chill(☎070-1466-2525)へ。

申請は期限内に

指定学校変更・区域外就学

市立学校の通学区域(学区)は住所地によって定められていて、自由に学校を選択することはできません。ただし、事情がある場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が可能な場合があります。

指定学校変更＝市内に住む児童・生徒に対して定められた学区以外の市立学校への通学を認める

区域外就学＝市外に住む児童・生徒に対して、本市の市立学校への通学を認める令和8年度から制度の利用を希望する人は、8月1日(金)～11月28日(金)に学務課(市役所5階)で手続きしてください。

部活動を理由とした指定学校変更の手続き期間は8月15日(金)～9月30日(火)です。また、新小学1年生は8月下旬に届く就学時健康診断の通知書を持参してください。

なお、成田・遠山・吾妻中学校への部活動や通学距離を理由とする指定学校変更はできません。

※くわしくは学務課(☎20-1581)へ。

保育施設開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時、はくと幼稚園は午前9時30分～11時30分・午後1時～3時)

対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

施設名	電話番号	期 日
中台保育園	27-9023	7/16(水)、8/6(水)
中台第二保育園	29-6676	7/15(火)、8/5(火)
吾妻保育園	27-5773	7/23(水)、8/13(水)
新山保育園	28-2527	7/17(木)、8/7(木)
玉造保育園	26-8889	7/24(木)、8/14(木)
橋賀台保育園	28-0676	7/22(火)、8/12(火)
赤坂保育園	20-6900	7/24(木)、8/14(木)
小御門保育園	96-2362	7/17(木)、8/7(木)
高岡保育園	96-0042	7/23(水)、8/13(水)
松崎保育園	26-8282	7/18(金)、8/1(金)
長沼保育園	37-0005	毎日 (土・日曜日、 祝日を除く)
大栄保育園	73-3000	
宗吾保育園	26-2472	
公津の杜保育園	29-6551	
はくと幼稚園	26-2331	

こども急病電話相談

☎#8000

午後7時～翌午前8時・年中無休

☆☆乳幼児健診☆☆

健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	7月22日(火)	午前9時～午後2時	令和7年3月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	7月23日(水)		令和6年9月生まれ
1歳6カ月児健診	8月 7日(木)	午前9時～午後2時30分	令和6年1月生まれ
2歳児歯科健診	8月21日(木)		令和5年1月生まれ
3歳児健診	7月24日(木)		令和4年1月生まれ
こころの発達相談	8月 5日(火)	午前9時～11時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	7月29日(火)	午前9時10分～午後2時	生後4～18カ月の乳幼児の保護者

※申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。



夏をおいしく乗り切ろう

成田うなぎ祭り

期間中は、航空券や宿泊券などの豪華賞品が当たるスタンプラリーが開催されます。

参加店舗は「うなぎMAP」で確認できます。

期間＝7月18日(金)～8月28日(木)まで

うなぎMAP配布場所＝



FEEL成田

成田市観光案内所、成田観光館、成田うなぎ祭り参加店、成田市観光協会ホームページ「FEEL成田」

※くわしくは成田市観光協会(☎22-2102)へ。

水辺をきれいにしよう

根木名川みんなでおそうじ

日時＝7月29日(火) 午前10時から(雨天中止)

集合場所＝根木名川河川敷(市営東和田駐車場横)

コース＝根木名川日東橋～吾妻橋(約2km)

※くわしくは県成田土木事務所(☎26-3631)へ。



ワクワク☆アートパーク

もりんぴあ夏休み工作教室

折り紙や電池、アルミホイルなどを使って、光る折り鶴の置物を作ります。夏休みの終わりに工作を楽しんでみませんか。

日時＝8月28日(木) 午前10時～正午

会場＝もりんぴあこうづ

対象＝小学生

定員＝16人(先着順)

参加費＝300円(材料費)

持ち物＝ハンドタオル、飲み物

※申し込みは7月19日(土)から同館(☎27-5252、第4月曜日は休館日)へ。

世界チャンピオンによる

バルーンアート教室

日時＝8月23日(土) 午後1時～2時、午後2時30分～3時30分

会場＝三里塚コミュニティセンター

講師＝バルーンアーティスト大悟さん

対象＝4歳～小学生(3年生以下は保護者同伴)

定員と参加費＝各10人(先着順)・無料

※申し込みは7月20日(日)から三里塚コミュニティセンター(☎40-4880、7月21日、8月11日を除く月曜日、7月22日(火)、8月12日(火)は休館)へ。

プラネタリウムも楽しめる

千葉市科学館へ行こう

日時＝8月19日(火) 午前9時30分～午後4時30分(事前交流会は17日(日)午後5時～6時)

集合場所＝中央公民館(事前交流会は子ども館)

内容＝バスで千葉市科学館へ移動して科学に関する展示やプラネタリウムを鑑賞する

対象＝小学生

定員＝40人(応募者多数は初めての人を優先に抽選)

参加費＝160円(施設利用料)

持ち物＝昼食、飲み物、レジャーシート

申込方法＝7月18日(金)～20日(日)の午前10時～午後5時に子ども館(☎20-6300)へ。専用フォームからも申し込みます



専用フォーム

※くわしくは同館(第3水曜日は休館)へ。

働いて・買って・遊ぼう

キッズタウンNARITA

子どもたちが作ったまちの住民となり、仕事や買い物を通して生活することを体験します。

日時＝8月3日(日) 午前10時～午後4時

会場＝もりんぴあこうづ

対象＝小中学生

入場料＝100円(保険料など)

持ち物＝ハンドタオル、飲み物

※入場を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

利用料の一部を補助

幼児教育・保育の無償化

対象＝幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用し「保育の必要性の認定」を受けている児童の保護者

対象となる利用料＝4～6月分

請求書記布場所＝保育課

(市役所2階)、市ホームページ



申請方法＝7月31日(木)(当市ホームページ日消印有効)までに請求書・領収書・提供証明書などの必要書類を直接または郵送で保育課(〒286-8585 花崎町760)へ。窓口で申請する場合は印鑑を持ってきてください

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

カードゲームで楽しく学ぼう

親子エコ・クッキング講座

クイズやゲームを通して、環境にやさしい食生活について学びます。親子で楽しみながら、普段の生活でどのようなことができるのか、考えてみませんか。

日時＝8月29日(金) 午前10時～11時

会場＝市役所6階中会議室

対象＝市内在住の小学生と保護者

定員＝10組20人(応募者多数は抽選)

参加費＝無料

申込方法＝8月12日(火)ま

で専用フォームからも申し込み



専用フォーム

※くわしくは、なりた環境ネットワーク事務局(環境計画課・☎20-1533)へ。

絵本の世界を楽しむ

杜のなつやすみおはなしかい

日時＝8月7日(木) 午後3時～3時40分

会場＝もりんぴあこうづ

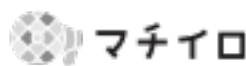
内容＝絵本の読み聞かせ、語り

対象＝4歳～小学生(保護者も可)

※参加を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは市立図書館公津の杜分館(☎27-7100、7月21日を除く月曜日、7月22日(火)・31日(木)は休館)へ。

スマートフォンで読む「広報なりた」



専用アプリを無料でダウンロードできます。

健康のために始めてみませんか

グラウンド・ゴルフ教室

クラブの持ち方などの基礎から学べます。

初心者でも楽しめるので気軽に参加してみませんか。

日時=9月3日(水)・5日(金)・9日(火)・12日(金)・18日(木)・24日(水)・26日(金)・30日(火)、10月3日(金)・7日(火)・9日(木)・20日(月)・22日(水)・28日(火)(予備日10月30日(木))(全14回) 午前9時30分～11時30分

会場=重兵衛スポーツフィールド中台球技場(9月3日は赤坂ふれあいセンター)
定員=70人(応募者多数は初心者を優先に抽選)

参加費=1,000円(テキスト代など)

申込方法=7月31日(木)(必着)までに、はがきで住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・経験の有無を市スポーツ協会(〒286-0015 中台5-2)へ
※くわしくは市グラウンド・ゴルフ協会・長岡さん(☎090-8496-1417)へ。

成田国際高校で

ホールの開放

期間=10～3月の木・土・日曜日

利用時間=午後2時～6時(木曜日は午後6時30分～8時30分)のうち2時間以内

対象=芸術文化の振興を目的とした社会教育団体

使用料=無料(冷暖房費は実費)

申込期間=8月1日(金)～14日(木)の平日の午前9時～午後4時に成田国際高校にある申請書を同校へ

※くわしくは同校(☎27-2610)へ。



お 知 り せ

ルールを守って

公園内での花火

公園内で大きな音が出る花火で遊ぶと、ほかの利用者や近隣の住民の迷惑になります。また、ロケット花火や打ち上げ花火などは危険ですので絶対にやめましょう。

※くわしくは公園緑地課(☎20-1562)へ。



催



物

毎月第4土曜日に開催

成田楽市

新鮮な青果物・水産物のほか、肉などの大売り出しを行います。青果棟や水産棟などの各店舗(一部店舗を除く)で2,000円以上買い物をした人を対象に先着300人へ米2合をプレゼントします。

日時=7月26日(土) 午前8時～午後2時
(青果物・水産物の大売り出しは午前11時まで)

会場=卸売市場

※くわしくは卸売市場(☎37-7018)へ。

演歌界のトップアーティスト

石川さゆりコンサート

日時=11月8日(土) 午後2時から

会場=国際文化会館

対象=小学生以上

定員=1,000人(先着順)

入場料(全席指定)=7,000円

入場券販売開始日時=7月26日(土) 午前10時

入場券販売場所=国際文化会館、同館オンラインチケットサービス、ヨネダカメラ店、多古町コミュニティプラザ、チケットぴあ、ローソンチケット、イープラス



国際文化会館オンラインチケットサービス

※くわしくは同館(7月21日、8月11日を除く月曜日、7月22日(火)、8月12日(火)は休館)へ。

写真展を開催

民間ユネスコ運動の日記念事業

日時=8月2日(土)～8日(金) 午前10時～午後6時(8日は午後5時まで)

会場=ユアエルム成田店1階センタープラザ

内容=「成田の珍百景」写真展、世界遺産写真展、ユネスコ活動展

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。
くわしくは成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。

展示やコンサートなど

いま伝えたい戦争の記憶

今年は戦後80年の節目の年です。平和の尊さについて改めて考えてみませんか。

展示

日時=8月1日(金)～31日(日) 午前10時～午後5時

会場=なごみの米屋 スカイトウンギャラリー

内容=漫画家・日暮えむさんの作品「祖父と戦争」、画家・小幡春生さん(おばたしゅんせい)の作品「戦争と平和」、紙芝居「ねむの花に祈る」、市民から寄せられた戦争体験記やシベリア抑留に関する資料などの展示

入場料=無料

平和の集いとコンサート

日時=8月24日(日) 午後2時～4時30分

会場=なごみの米屋 スカイトウンホール

内容=中学生折り鶴平和使節団の派遣報告、戦争体験者による講話、ソプラノ歌手・小倉牧子さん(おぐらまきこ)によるコンサート

定員=200人(先着順)

参加費=無料

申込方法=文化国際課(☎20-1534)へ。専用フォームからも申し込めます



専用フォーム

※展示の鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同課へ。

子どもから楽しめる怪談ばなし

秋の二人会

日時=9月7日(日) 午後5時から

会場=なごみの米屋 スカイトウンホール

出演=三遊亭金朝さん(さんゆうていきんちょう)、一龍齋貞寿さん(いちりゅうさいていしゅ)

定員=280人(先着順)

入場料(全席指定)=1,000円(中学生以下は500円。2歳以下は1人まで膝上鑑賞無料)

入場券販売開始日時=7月29日(火) 午前10時

入場券販売場所=文化芸術センター事務室(スカイトウン成田4階)、CNプレイガイド、セブン-イレブン・ファミリーマートのマルチコピー機

※くわしくは同センター(☎20-1133、7月21日、8月11日を除く月曜日、7月22日(火)、8月12日(火)は休館)へ。

伝言板

MessageBoard



募

集

鹿島アントラーズを応援しよう

フレンドリータウンデイズ

鹿島アントラーズのホームスタジアムで行われるサッカーのJ1リーグの試合にペアで無料招待します。

日時=8月16日(土) 午後6時から

会場=メルカリスタジアム(カシマサッカースタジアム・茨城県鹿嶋市)

対戦相手=アビスパ福岡

対象=市内在住・在勤・在学の人

定員=750組1,500人(応募者多数は抽選)

申込方法=7月30日(火)までに鹿島アントラーズホームページから申し込む



鹿島アントラーズ
ホームページ

※くわしくは午前10時～午後4時に鹿島アントラーズコールセンター(☎0299-82-5555 Eメールsupport@antlers.co.jp)へ。

玉造公民館で

グランドピアノの一般開放

日時=8月26日(火) 午前9時30分～10時30分、午前10時45分～11時45分、午後1時～2時、午後2時15分～3時15分、午後3時30分～4時30分、午後4時45分～5時45分、午後6時～7時、午後7時15分～8時15分

会場=玉造公民館

対象=市内在住・在勤・在学の人(小学生以下は保護者同伴)

定員=各1組(応募者多数は抽選)

申込方法=7月30日(火)までに専用フォームから申し込む



※参加費は無料です。発表会や営利を目的とした使用はできません。くわしくは中央公民館(☎27-5911、第1月曜日、祝日、7月22日(火)、8月12日(火)は休館)へ。

専用フォーム

今から考えるデジタル終活

消費者講座

日時=8月26日(火) 午後1時30分～3時30分

会場=市役所6階大会議室

内容=スマートフォン・パソコンにあるデータやインターネットサービスなどの生前対策を学ぶ

講師=伊勢田篤史さん(日本デジタル終活協会代表理事)

定員と参加費=50人(先着順)・無料

申込方法=電話・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名・電話番号を商工振興企業立地課(☎20-1622 FAX24-2185 Eメールshoko@city.narita.chiba.jp)へ。専用

フォームからも申し込みます

※くわしくは同課へ。



専用フォーム

あなたの自信作を

シルバーいきいき作品展

8月19日(火)～26日(火)に赤坂ふれあいセンターで開催される、シルバーいきいき作品展の作品を募集します。

対象=市内在住の60歳以上の人(令和7年4月1日時点)

出品部門=書・絵画・写真・手工芸、短歌・俳句・川柳

規格=縦100cm×横60cm×高さ160cm以内で搬入可能な物。ただし、ガラスの額装や手工芸品は出品できません(アクリル板は可)

○書…画仙紙半折までの物

○絵画…額装またはこれに準じた装丁で、ひも掛けした物

○写真…四つ切り以上でパネルまたはこれに準じた装丁で、ひも掛けした物

○短歌・俳句・川柳…短冊に書いた物

応募点数=1人3作品まで

申込書配布場所=赤坂ふれあいセンター、高齢者福祉課(市役所議会議棟1階)、市ホームページ



市ホームページ

応募方法=8月5日(火)～18日(月)の午前9時～午後5時(18日は正午まで)に申込書と作品を赤坂ふれあいセンターへ

※くわしくは午前9時～午後5時に同センター(☎26-0236)へ。

ペットと楽しく暮らすために

犬のしつけ方教室

日時=7月24日(木)、8月21日(木)、9月25日(木) 午前10時～正午

会場=県動物愛護センター(富里市)

内容=しつけの基本となる犬の本能と習性を学ぶ

対象=犬を飼っているまたは飼いたい人

定員=各10人(先着順)

参加費=無料

※申し込みは同センター(☎93-5711)へ。

危険物取扱者のための

保安講習

期日=9月12日(金)

講習区分と時間

○給油取扱所従事者…午前9時40分～午後0時40分

○給油取扱所・石油コンビナート以外の従事者…午後1時30分～4時30分

会場=国際文化会館

対象=甲種・乙種・丙種いずれかの危険物取扱者免状を持っていて、製造所などで危険物取扱作業に従事している人(従事していない人も任意で受講可)

定員=各300人(先着順)

受講料=5,300円(県収入証紙代)

申込方法=7月22日(火)～28日(月)に予防課(市役所地下1階)へ

※くわしくは同課(☎20-1591)へ。

夢のピアノで演奏を

スタインウェイを弾いてみよう!

日時=7月31日(木)～8月3日(日) 午前9時30分～10時30分、午前11時～正午、午後1時～2時、午後2時30分～3時30分、午後4時～5時

会場=なごみの米屋 スカイタウンホール

対象=市内在住の小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員=各1人(先着順)

参加費(1回当たり)=1,000円

申込方法=7月18日(金)午前10時から専用フォームで申し込む



※ピアノ以外の楽器の演奏はできません。くわしくは文化芸術センター(☎20-1133、7月21日を除く月曜日、7月22日(火)は休館)へ。

専用フォーム

体を動かしてリフレッシュ

スポーツ施設のイベント

ヨガやピラティスなどで体を動かしましょう。

9月は水上ヨガや水中ウォーキングなども行います。

対象=16歳以上の人

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・在学の人500円、その他の人600円(保険料など)

申込方法=市スポーツ・みどり振興財団

ホームページで開催日時・会場を確認し、同ホームページにあるオンライン予約システムから申し込む



市スポーツ・みどり振興財団ホームページ

申込開始日=8月4日(月)

※くわしくは重兵衛スポーツフィールド中台体育館(☎26-7251)へ。

障がいのある人のための

ほっとすまいるセンター

市内在住で障がいのある人やその家族のための相談窓口です。

相談は無料で秘密は厳守されますので、気軽に相談してください。

日時=午前9時～午後7時30分(土・日曜日は午後6時まで。祝日・第4日曜日を除く)

場所=保健福祉館

内容=福祉サービスの利用援助、公営・賃貸住宅への入居支援、権利擁護など
※くわしくは、ほっとすまいるセンター(☎27-1106、FAX27-1065)へ。

一緒に活動しませんか

若がえり隊

軽度の障がいのある人が、仲間づくりと社会参加を目的に活動しています。

ボランティア活動を通して交流しましょう。

日時=火曜日 午前10時～午後3時

会場=保健福祉館、市内施設など

内容=リハビリ体操や口の体操、歌やハンドベル演奏などの社会奉仕活動

対象=市内在住で軽度の障がいのある人

※申し込みは健康増進課(☎27-1111 FAX27-1114)へ。

介護予防教室を開催

人生カッコよくプロジェクト

認知症・フレイル(虚弱)・ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を予防するための総合的なプログラムです。

エクササイズやタブレット端末を使った脳トレ、美術などの創作活動を行います。

いつまでも健康に過ごせるように、参加してみませんか。

対象=市内在住の65歳以上の人

参加費=無料

申込方法=7月17日(休)から介護保険課(☎20-1545)へ。専用フォームからも申し込めます



専用フォーム

会場での受講

会場と日時(各全13回)

○久住公民館…9月3日～11月26日の水曜日 午後2時～3時30分

○もりんぴあこうづ…9月4日～11月27日の木曜日 午前10時～11時30分

○三里塚コミュニティセンター…9月4日～11月27日の木曜日 午後2時～3時30分

定員=各30人(先着順)

オンライン配信での受講

期日=9月1日～3月12日の月・木曜日(全56回)

定員=100人(先着順)

※くわしくは介護保険課へ。

利用会員・協力会員を募集

成田おたすけ隊

高齢者や障がいなどで日常生活に支障のある人(利用会員)に、掃除・通院の付き添いなど、日常生活の簡単な支援をする人(協力会員)を紹介しています。

利用会員

対象=市内在住で65歳以上の人・軽度の障がいのある人・就学前の子どもがいる人

年会費=1,000円

利用料(1時間当たり)=700円(交通費は別途。ごみ出しなどの短時間サービスは30分当たり350円)

協力会員

年会費=無料

※くわしくはボランティアセンター(☎27-8010)へ。

献血にご協力ください

【イオンモール成田】

7月19日(土)・21日(月・祝) 午前10時～11時30分、午後1時～4時30分

【成田市役所】

7月22日(火) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

※受け付けは400ミリリットル献血のみです。日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所事業課(☎043-241-8332)へ。

一般健康相談

【こころの健康相談(予約制)】

8月6日(火) 午後1時30分～2時30分、午後3時～4時

※会場は保健福祉館です。予約・詳細は健康増進課(☎27-1111)へ。

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。

☎0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)

藤倉クリニック(第2・4日曜日の午前中・幸町・☎22-1158)

ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)

なのはなクリニック(日曜日と祝日の午前中・吉岡・☎49-0533)

成田国際空港クリニック(空港内・☎050-3196-5701)

成田国際空港第2クリニック(日曜日・空港内・☎070-3349-8080)

急病診療所 ☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし)	内科
午後7時～10時45分	小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科
午前10時～午後4時45分	小児科
	外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科
午前10時～午後4時45分	

※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

福祉と健康

Health and Welfare

自分の体と向き合おう

市民公開講座

参加費＝無料

“足の血栓”が肺を襲う!?エコノミークラス症候群の怖さ

日時＝8月2日(土) 午後2時～3時30分

会場＝国際医療福祉大学成田病院

講師＝石田敬一さん(同病院心臓外科医師)、坂尾誠一郎さん(同病院呼吸器内科部長)、杉村宏一郎さん(同病院循環器内科医師)

定員＝100人(先着順)

申込先＝同病院(☎35-5600)

健診結果の読み方と慢性腎臓病

日時＝8月21日(木) 午前10時30分～11時30分

会場＝国際医療福祉大学成田キャンパス

講師＝丸茂丈史さん(同大学医学部教授)

定員＝80人(先着順)

申込先＝同大学総務課(☎20-7701)

※くわしくは各申込先へ。

健康遊具を使って介護予防

うんどう教室

公園にある健康遊具を使用して、足の疲れを取る運動や、転倒・ふらつき予防などに効果のある運動を行います。

また、教室終了後も参加者でグループをつくり継続的に活動してもらうため、グループを指導する指導員向けの教室を行います。

期日＝9月9日(火)・30日(火)、10月15日(火)・28日(火)、11月11日(火)、12月9日(火)・23日(火)(全7回)

時間

①参加者…午後2時～3時

②指導員…午後1時～3時

会場＝三里塚第一公園(雨天時は三里塚コミュニティセンター)

対象＝市内在住の65歳以上の人

定員＝①30人②10人(先着順)

参加費＝無料

申込方法＝7月17日(木)から介護保険課(☎20-1545)へ。専用フォームからも申し込みます
※くわしくは同課へ。



専用フォーム

社会参加の架け橋に

意思疎通支援者養成研修

講義と実習を通して、失語症の人とのコミュニケーション方法などを身に付けます。

内容と日時(全11回)

○オンライン講義…9月7日、10月5日、11月2日・16日の日曜日 午後1時～4時20分

○実習…9月14日・21日、10月12日・19日、11月9日、12月7日の日曜日 午前10時～午後4時20分(10月19日は午後3時まで、12月7日は午後4時まで。このほかに福祉施設での実習1回あり)

会場＝千葉市ハーモニープラザほか

対象＝県内在住・在勤・在学の18歳以上で研修終了後に支援者として活動できる人

定員＝30人(応募者多数は抽選)

参加費＝無料

申込方法＝8月16日(土)までに専用フォームから申し込む

※くわしくは千葉県言語聴覚士会(☎80-7187-2524)へ。



専用フォーム

国民年金保険料の免除制度

納付が困難な場合は申請を

令和7年度の国民年金保険料は月額1万7,510円です。将来年金を受け取るためには、保険料を一定期間きちんと納める必要があります。しかし、失業や災害などによる経済的な理由で納付が困難な場合は、申請することで保険料の全額免除や一部免除などを受けることができます。

申請は保険料の納付期限から2年以内に行うことができます。ただし、本人・配偶者・世帯主の前年の所得が、それぞれ一定額以下であることが必要です。

免除制度の適用を受けた場合は、本来払うべき保険料の一部を国が負担することで、受け取る年金額の計算に算入されます。保険料の免除や猶予を受けず、未納のまま放置すると、将来の年金やいざという時の障害年金、遺族年金が受けられない場合があります。また、一部免除制度を利用した場合でも、納めるべき一部保険料が未納だと、その期間は受給資格期間と年金額に算入されないで注意してください。

そのほかの免除制度

○納付猶予制度…50歳未満の人が対象(本人・配偶者の所得

保険年金課



審査があります。年金額を計算する際には、この期間は算入されません)

- 学生納付特例制度…学生が対象(本人の所得審査があります。年金額を計算する際には、この期間は算入されません)
- 法定免除…障害年金や生活保護を受けている人が対象(年金額を計算する際には、国の負担に相当する額が算入されます)
- 産前産後免除…産前産後の人が対象(年金額を算出する際には、対象期間の保険料を納付したものととして算入されます)

※くわしくは保険年金課(☎20-1547)または、ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)へ。

戦後80年

いま伝えたい 戦争の記憶

昭和20(1945)年8月15日に太平洋戦争が終戦を迎えてから、令和7(2025)年8月で80年が経過します。戦争を体験した人々が少なくなる中、その貴重な体験を次世代に引き継ぎ、平和の大切さを広く伝えるため、市民の皆さんから寄せられた戦争体験記を紹介します。

第12回 広島が消えた(前編)

木村 美子さん 昭和16年生まれ

日本が真珠湾攻撃をする3カ月前に、私は広島県にある比治山の麓で生まれました。3歳の時、教師だった父は学童疎開の引率で家を離れていたため、母と1歳の妹と一緒に母の実家がある呉に帰省していました。当時、呉は日本一の軍港であったため激しい空襲を受けていました。母の実家も被害を受け、私は防空壕の中から家が炎に包まれていくのを見ているしかありませんでした。

幼い私が見た地獄

家を失った私たちは親戚がいる広島の浄光寺に身を寄せました。それから約1カ月後のこと。昭和20年8月6日午前8時15分、広島に原子爆弾が落とされ爆心地から2キロメートルの場所にあった浄光寺で私は被爆しました。「ピカーッ!」と突然、目の前が真っ白になり「ドォーン」という大きな音と共に激しい振動と熱風が私たちを襲いました。母、祖父、妹、お手伝いさんと一緒にお寺の台所で朝食を取っていた時のことです。屋根、壁、柱が一気に崩れ落ち、一瞬にして私たちは下敷きになりました。本堂で朝のお勤めの最中だった住職と祖父の妹もまた、焼け落ちた本堂の下敷きになりました。私は幼いながらも、その時の音や衝撃を今でもはっきりと覚えています。爆心地から半径2キロメートル内では、ありとあらゆる物が燃え、黒焦げになった浄光寺の山門だけがかりうじて残っていました。

その後、私たち家族は、まち一面を焼き尽くす火に追わ



焼け焦げた山門だけが残った浄光寺(広島平和記念資料館提供)

れながら、広島駅北側の広島東照宮へと避難しました。私は高熱で溶けたアスファルトの上をはだして必死に駆けました。衣服は燃え、髪もチリチリになり、皮膚は焼けてめくれていました。体のあちこちにはガラスの破片が刺さり、顔と上半身には大やけどを負っていました。気が付いた時には目、鼻、口だけを出して、上半身を包帯のような布でぐるぐる巻きにされ、祖父の膝に抱かれていました。真夏の炎天下、薬や水はなく、傷口にはヒマシ油が塗られただけ。すぐにうじ虫が湧き、臭くてたまりませんでした。

境内は横たわった死体と助けを求めて集まってきた大勢の人で足の踏み場もないほどでした。ひどいやけどを負った人は口々に「水…」「水をくれ…」と、うめき声を上げ、そばには男女の区別さえもつかないほどにただれた裸同然の死体が積み上げられていました。死体にはガソリンがかけられ、昼夜を問わず焼かれ続けました。その光景はまるで火葬場のようで、今でも私の脳裏に焼き付いて離れません。

さらに追い打ちをかけるように、焼け野原になった広島を超大型の台風が襲いました。広島のみちは泥沼と化し、川に浮かんでいた物や死体は一気に海へと流されてしまいました。この台風によってみちは再び大きく変わってしまいました。私たちが生まれ育ったのどこかで平和な「広島」は、人々と共に消えてしまいました。

(後編は8月15日号に掲載)

市では、市民の皆さんから戦争体験記を募集しています。くわしくは市ホームページまたは文化国際課(☎20-1534)へ。



令和7年7月15日号 No.1535



成田市のホームページ
<https://www.city.narita.chiba.jp>

*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

*本紙は7月4日時点の情報を掲載しています。最新情報は各ページの問い合わせ先や市ホームページで確認してください。

編集後記

成田うなぎ祭りの季節がやってきました。「どこのうなぎ屋さんがおすすですか?」と市外の人に聞かれると「この店は皮がパリッとしていて」「あの店は身がふっくらで」とつい熱く語ってしまうのは「成田あるある」。結局、聞いた人は情報が多すぎてお店を決められないなんてことも。今年の夏の土用の丑の日は7月19日と31日です。おいしいうなぎ料理を食べて、暑い夏を乗り切りましょう。

リサイクル適性(㊞)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。